**重要なお知らせ**

住所の届出は正しく行われていますか？

マイナンバー通知カードが１０月頃からお手元に届きます。

平成２８年１月よりマイナンバー制度が開始されます。制度開始に先立って１０月から皆様のお手元に『マイナンバー通知カード』が住民票の記載のある住所へ郵送されます。

この機会に届出の確認を行ってください。

今、お住まいの市区町村に住民票を異動していない方は速やかに異動手続を行って頂きますようお願い申し上げます。なお、住民票の記載のある住所以外にお住まいの被災者の方やＤＶ等被害者の方など一定の方については、居所(避難先)に送付するなどの対応が予定されておりますので、現在お住まいの市区町村にご確認をお願い申し上げます。

○○○○株式会社

○○部　マイナンバー担当

○○　○○

